

ま え が き

大分市は、九州の東端、瀬戸内海の西端に位置し、東西 50.8km、南北 24.4km、面積 502.39km² と広い市域を有しています。周辺部には山々が連なり緑豊かで、これらの山々を縫うように県下の二大河川であり本市主要水源でもある大野川と大分川が南北に貫流しながら別府湾に注いでいます。また、気象は瀬戸内海気候に属し、温暖で、自然条件に恵まれた地域です。

本市の水道事業は、昭和 2 年に給水を開始して以降、浄水場や配水池、管路など水道施設の整備拡充、ななせダム（大分川ダム）建設事業への参画など安定給水の確保に向けた取り組みを推進し、令和 7 年度の給水普及率は 99.85%に達しています。

水道事業を取り巻く環境では、人口減少に伴う水道料金収入の減少も懸念される一方で、高度経済成長期や水道事業拡張により、大量に整備した管路や施設の老朽化に伴う更新経費の増加が見込まれています。これらの課題や、環境保全への社会的要請に対応するために、本市では令和 5 年 3 月に「大分市上下水道事業経営ビジョン」を策定し、将来にわたる持続可能な水道事業を目指しています。

本市水道事業における水質管理は、上記ビジョンを踏まえ、水源流域の関係機関との連携を図ると共に、自己検査体制の長所を活かし、水源から給水栓水までの水道システム全体を一元的に管理しています。さらに、浄水処理に関する調査・研究も積極的に行い、安全で安心して飲める水道水を提供し続ける体制の充実を図っております。また上記ビジョンにおいては、将来にわたる適切な水質管理と組織力の強化を図るため、公益社団法人日本水道協会が定めた品質保証基準である「水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）」の認定取得を目標として掲げ、令和 6 年 2 月にこれを達成しました。今後も水道 GLP に基づき、更なる検査技術の向上と水質検査の精度及び信頼性確保に努めてまいります。

令和 7 年度の水質管理においては、9 月に大分川上流部にある芹川ダムにおいて、臭気物質を生み出す植物プランクトンが大量に発生したことに伴い、水道水から臭気が発生しました。臭気物質を除去するための活性炭処理の強化や関係機関との連携により、早期解消を図りました。

本水道水質管理年報は、令和 7 年度に本市が実施したこれらの水質管理にかかる水質検査の結果を取りまとめたものです。